

令和2年2月28日

市内小・中学校保護者 様

藤岡市長

新井 雅博

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、臨時休業を行う旨の通知が文部科学省から届きました。

つきましては、下記のとおり、臨時休業を実施します。

なお、期間については、設置者に委ねられていることを申し添えます。

記

1 休業期間 3月2日（月）から3月15日（日）

※ただし、中学校の卒業式（3/13）は実施します。

※16日から4月6日まで休業が延長されることも十分考えられます。

※16日（月）以降については、3月11日（水）にメールで連絡します。

2 休業期間中の児童生徒への対応について

- ・この臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。
- ・自宅においても、手洗い等の感染症予防対策を行わせてください。
- ・お子さんに発熱などの症状が出た場合は、学校に報告してください。
- ・学校から出された学習課題等に取り組ませて下さい。
- ・お子さんの様子の確認や学習相談等のため、学校から電話連絡を行うことがあります。また、家庭や児童生徒からの相談にも応じます。

3 中学校卒業式について

- ・参加者は卒業生、卒業生保護者、PTA会長とし、実施します。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは参加を控えてください。

4 高校入試について

- ・県教委の指示に従い実施します。

5 給食費について

- ・3月分は食した数だけ徴収します。